

# 第121期報告書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)



**ISETAN**

株式会社 伊勢丹

## 伊勢丹グループ企業理念

### 根本精神

道義を守り、奉仕の心を持つ、  
企業経営。

「いらっしゃいませ」で始まり、  
「毎度ありがとうございます」で終わる、  
この二つの言葉の間に伊勢丹がある。

伊勢丹の伝統は、ここで生まれた。  
伊勢丹の未来も、ここから生まれる。

### 企業スローガン

毎日が、あたらしい。  
ファッションの伊勢丹

伊勢丹が言うファッションとは、  
衣食住のすべてを包みこむ  
フレッシュな感性のことである。  
それを、伊勢丹のすみずみまで満たしたい。  
ファッションは、毎日毎日  
あたらしくしていく空気である。

### 企業ビジョン

伊勢丹は、人々と、ともに感じ、  
ともに考え、ともに喜び、  
明日の暮らしを創造する。

お客さまとは、「感性と科学」を共有しー  
従業員とは、生きがいのある職場をつくりー  
株主には、ゆたかな実りで報いー  
お取引先とは、共存共栄をはかりー  
地域社会には、良き市民として行動しー

お互いに信頼し、信頼される関係を築く。

### 企業の姿勢

私たちは「お客さま第一」から出発し

- ・「質の高い満足感」をさしあげる、最良の品ぞろえとサービスをいたします。
- ・「健全な企業体質」を保っていくために、一人一人が努力します。
- ・「あたらしさへ挑戦」し、現状に満足せず、勇気をもって仕事にあたります。
- ・「良識ある社会人」として、高い倫理観と美しい心をもって行動します。
- ・「かけがえない環境」を守り、それを次の世代へつたえていくよう努めます。

#### 胸おどる日々。伊勢丹

あたらしさに挑んでいく勇氣。  
のびのびした発想と、自由な風。  
季節を彩る美しさ、明るさ。  
私たちは、伊勢丹を誇りに思う。

## ごあいさつ



### 株主の皆様へ

株主の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成18年3月31日をもちまして当社の第121期の決算を行いましたので、ここに報告書をお届けさせていただきます。

何卒、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

代表取締役  
社長執行役員

武藤信一

# 目次



2006年春夏ファッションキャンペーン  
ポスターより

## 伊勢丹グループ企業理念

### ごあいさつ

### 営業報告書

1. 営業の概況 .....	3
(1) 企業集団の営業の経過および成果 .....	3
(2) 企業集団の設備投資の状況 .....	6
(3) 企業集団の資金調達の状況 .....	6
(4) 企業集団が対処すべき課題 .....	6
(5) 営業成績および財産の状況の推移 .....	9
2. 会社の概況 .....	11
(1) 企業集団の主要な事業内容 .....	11
(2) 企業集団の主要な営業所および事業所 .....	11
(3) 株式の状況 .....	13
(4) 自己株式の取得、処分等および保有 .....	13
(5) 株主の状況 .....	13
(6) 従業員の状況 .....	14
(7) 重要な企業結合の状況 .....	15
(8) 主要な借入先、借入額および当該借入先が有する会社の株式の数 .....	16
(9) 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業 .....	17
(10) 取締役および監査役に支払った報酬等の額 .....	18
(1) 新株予約権または新株引受権の状況 .....	18
(2) 会計監査人に対する報酬等の額 .....	21

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実 .....	21
連結貸借対照表 .....	22
連結損益計算書 .....	23
連結剰余金計算書（ご参考） .....	24
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考） .....	24
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 .....	28
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本 .....	29
貸借対照表 .....	30
損益計算書 .....	31
利益処分 .....	35
会計監査人 監査報告書 謄本 .....	36
監査役会 監査報告書 謄本 .....	37
事業系統図（ご参考） .....	38
株主ご優待制度のご案内 .....	39
〔1〕 株主お買物優待券 .....	39
〔2〕 株主ご優待クーポン券 .....	40
〔3〕 株主お食事ご利用券 .....	41
〔4〕 クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券 .....	42
■ 株主ご優待クーポン券および株主お食事ご利用券の取扱店舗 .....	43
株主メモ .....	46

# 営業報告書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

## 1. 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門の収益改善を背景に設備投資が堅調に推移する中で、雇用・所得環境の改善が緩やかに進んだことで個人消費にも底固い動きが見られました。また、年度中盤においては、それまでの輸出・生産等に見られていた弱い動きからの脱却もあり、景気は総じて、回復基調を強めながら安定成長への復帰をうかがう動きとなりました。

小売業界におきましては、業種業態の垣根を超えた競争がますます激しさを増す中で、独自の店づくりや自社ブランドの開発等で顧客獲得に取り組む企業があるとともに、収益改善を背景に改装等の大型投資を再開する動きも一部に見られました。

また、景況感の改善に伴い消費全般が回復傾向であることから、都心部を中心に前年実績を上回る店舗も多くあり、業界全体としては、総じて明るい兆しを実感できる動きとなりました。

この間、当企業集団におきましては、伊勢丹グループの永続的な発展を確かなものとするために、第119期を初年度とする「価値創造3ヶ年計画」を推進してまいりました。当連結会計年度における具体的な取組みといたしましては、店頭組織の改革をさらに推し進めることで顧客起点の徹底を図るとともに、本社管理部門の総務・人事・経理機能につきまして、グループ支援体制の強

化に努めました。また、百貨店事業の収益力をさらに高めていくために支店・提携百貨店との連携体制の基盤整備に取り組みました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

#### ■百貨店業

百貨店業におきましては、お客さまの声から生まれた当社限定の商品である「オンリー・アイ」や高品質・高感度な商品を集積した「自主編集ショップ」等で、衣・食・住のすべての分野において、独自性あふれる商品を幅広く提案することで、企業スローガンであります「毎日が、あたらしい。ファッションの伊勢丹」を具体的に実践してまいりました。

当社本店につきましては、「メンズ館」(ISETAN MEN'S)が、他社の追随を許さない独自性と圧倒的な商品力にさらに磨きをかけることで、ファッション感度の高いお客さまから絶大なご支持を頂戴しており、引き続き売上高が好調に推移いたしております。



また、平成20年3月に開通が予定されております東京メトロ13号線の敷設工事の一環と



して、本店周辺の地下通路の整備が進んでおりますが、本店の集客力を開通後もさらに高め

るべく、先行して本館食品フロアの改装工事に取り組んでおります。

また、当社支店におきましては、浦和店が開店25周年を迎える節目にあたり、開店以来初めてとなる全館リモデルを実施し、本年3月1日にグランドオープンいたしました。浦和店につきましては、今回の全館リモデルにより、本店レベルのファッション提案力と快適なお買物環境を提供することで質の高い地域密着型の百貨店を実現し、地元顧客の来店頻度が高まるなど、お陰様で成功裡に推移いたしております。

一方、株式会社静岡伊勢丹と株式会社新潟伊勢丹につきましては、昨年4月に、両社を完全子会



〈浦和店リモデル〉

社化いたしました。営業力強化と業務効率の向上に向けた当社主導の機動的な施策を推進することで、売上高は堅調に推移いたしております。

また、株式会社小倉伊勢丹につきましては、品揃えや販売サービスの抜本的な見直しと顧客の固定化に向けた諸施策が徐々に奏効しており、今後も地域のお客さまのご期待にお応えできる店づくりに全力を挙げて取り組んでまいります。

さらに、福岡市の株式会社岩田屋におきましては、昨年3月に発生した「福岡県西方沖地震」等の影響で、一時は売上高が予想以上に厳しい状況となりました。しかしながら、顧客ニーズへの俊



敏な対応と経費削減等に鋭意努めました結果、その後において業績が回復し、当企業集団の全体の業績に貢献をいたしました。

また、株式会社ジェイアール西日本伊勢丹につきましても、売上高が引き続き前年同期を上回るなど好調を維持いたしております。



次に、海外の百貨店業におきましては、特に中国が同国の高い経済成長を背景に全体として売上高を大きく伸ばす

#### 〈ユニットショップ〉

とともに、昨年9月には、中国山東省の省都である済南市に、同国4店舗目の出店となる済南伊勢丹を開店いたしました。

また、シンガポール、マレーシアにつきましても、アジア地域の高い経済成長に支えられて、売上高は堅調に推移いたしております。

以上のような結果により、百貨店業の売上高は6,839億円余、前年同期比122.9%、営業利益は243億円余、前年同期比177.8%となりました。

#### ■クレジット・金融業



クレジット・金融業におきましては、株式会社伊勢丹アイカードが、当企業集団の重要な顧客戦略であります「アイカード」の取扱高を伸ばすとともに、今後の事業拡大に備えて、総資産の圧縮等により財務体質の改善に努め

ましたが、昨年、リース事業を終了した影響等により減収となりました。

この結果、クレジット・金融業の売上高は136億円余、前年同期比97.1%、営業利益は38億円余、前年同期比85.6%となりました。

#### ■小売・専門店・レストラン業

小売・専門店・レストラン業におきましては、紳士・婦人服専門店業を営む株式会社バーニーズジャパンが、新宿・横浜・銀座の3店舗の体制でブランドイメージの定着化がさらに進んだこともあり、新たなお客さまの来店が増えるなど、売上高等は堅調に推移いたしております。

また、スーパーマーケット業を営む株式会社クイーンズ伊勢丹につきましては、「食の安心・安全」や健康を重視した質の高い品揃えを追求することで、地元のお客さまにご満足をいただくとともに、昨年11月には新たに白金高輪店を開店し好

評をいただいております。

なお、レストラン業を営む株式会社伊勢丹ダイニングにつきましては、昨年11月に、同社の

株式のうち66.65%を当社からロイヤルホールディングス株式会社に譲渡いたしました。その結果、株式会社伊勢丹ダイニングは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。今後は、ロイヤルホールディングス株式会社とのシナジーを発揮することで、百貨店に相応しいファミリーレストランの構築を目指してまいります。

以上のような結果により、小売・専門店・レストラン業の売上高は747億円余、前年同期比106.2%、営業利益は13億円余と大幅な改善となりました。



〈クイーンズ伊勢丹 白金高輪店〉

#### ■その他事業

その他事業につきましては、株式会社伊勢丹ビジネスサポートと株式会社伊勢丹ビルマネジメン



〈バーニーズジャパン 銀座店〉



トサービスが、当企業集団の物流・施設に関する外部委託業務の効率化に取り組むとともに、株式会社キャリアデザインが、当企業集団の人事関連業務の生産性向上に向け、採用・教育等に関する支援業務の集中化と標準化に取り組んでおります。

その結果、その他事業の売上高は360億円余、前年同期比119.7%、営業利益は2億円余、前年同期比150.0%となりました。

以上のような結果により、当連結会計年度の連結決算につきましては、売上高は7,600億円余、前年同期比120.8%、営業利益は300億円余、前年同期比156.6%、経常利益は309億円余、前年同期比141.2%、当期純利益は187億円余、前年同期比148.3%となりました。

また、当社単体の決算につきましては、売上高は4,442億円余、前年同期比102.3%となり、損益面は、経費構造の抜本的な見直しと利益管理の徹底に鋭意努めました結果、営業利益は200億円余、前年同期比132.8%、経常利益は216億円余、前年同期比101.4%となりました。一方、さらに強固な財務体質の構築に向け、特別利益として社有地および投資有価証券の売却等で99億円余を計上するとともに、特別損失として固定資産の減損損失、関係会社株式の評価損等で58億円余を計上いたしました結果、当期純利益は131億円余、前年同期比108.4%となりました。

さらに、当連結会計年度は、「価値創造3ヶ年計画」の最終年度でございましたが、重要な目標経営指標として当初掲げた連結営業利益250億円と連結総資本営業利益率5.7%につきましては、それぞれ目標数値を達成し、さらなる飛躍に向けて準備が整ったことをご報告申し上げます。

備が整ったことをご報告申し上げます。

なお、昨年5月に札幌市の株式会社丸井今井から再建に向けての支援要請があり、当社はそれを受諾いたしました。今後は、情報システム等の営業基盤の再構築や人事面等において、事業再生を支援してまいり所存でございます。また、今回の支援は、当社にとってもサプライチェーン全体に対する一定の影響力を保持することで、当社の収益力向上に効果が期待できるものと考えております。

#### (2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の当社における主な設備投資は、各店改修工事103億円余であります。また、連結子法人等における主な設備投資は、株式会社クイーンズ伊勢丹の白金高輪店新設工事等で4億円余であります。

#### (3) 企業集団の資金調達の状況

当企業集団における当連結会計年度末の連結有利子負債残高は891億円余となり、前連結会計年度末と比較し229億円余の削減となっております。

なお、当企業集団における資金の効率化を図るため、キャッシュマネジメントシステムを導入しております。

#### (4) 企業集団が対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、内需主導の本格的な景気回復とデフレからの早期脱却が強く望まれますが、原油高の影響や量的緩和解除後の金利動向等、景気の先行きには依然として不透明要素が残っております。

小売業界におきましては、足元における景気回復の傾向が今後も持続することで消費のさらなる盛り上がりが見込まれていますが、税・社会保険料等の負担増もあり、個人消費は引き続き楽観を許さない状況で推移すると思われます。一方で、消費者の購買行動がより選別的となる中で、消費者ニーズの的確な把握とその具現化が企業の優勝劣敗を決するとともに、生き残りをかけた提携・合併等の動きも加速していくものと思われます。

このような状況のもとで当企業集団は、選択と集中をさらに徹底することで経営資源の効率的な配分を推し進めるとともに、新たな長期計画として本年2月に公表した「伊勢丹グループ新10年ビジョン」で掲げた当企業集団の目指す姿、「常にあたたかいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての『マイスト

ア』となり、高収益で拡大発展を続ける小売グループ」の実現に向けて、グループ各社の総力をあげてまいります。

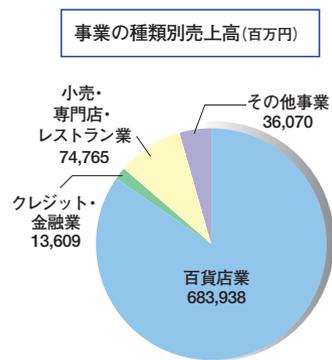
また、当社におきましても企業理念の「お客さま第一」という姿勢を常に忘れることなく、すべての業務を顧客起点で再構築することで、お客さまに、よりご満足いただける品揃えや販売サービスの実現に努めてまいります。

また、コーポレート・ガバナンスにつきましては、株主の皆様にご信頼いただける透明性・客観性の高い経営機構の構築と効果的に機能する内部統制システムの整備に引き続き取り組み、企業価値を高めるための基盤づくりに努めてまいります。

ここに、株主の皆様の日頃のご支援とご愛顧に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## ■事業の種類別セグメント情報

	百貨店業	クレジット・金融業	小売・専門店・レストラン業	その他事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高							
外部顧客に対する売上高	683,832	8,112	62,756	5,336	760,038	—	760,038
セグメント間の内部売上高又は振替高	106	5,496	12,009	30,733	48,346	(48,346)	—
計	683,938	13,609	74,765	36,070	808,384	(48,346)	760,038
営業費用	659,605	9,793	73,415	35,850	778,665	(48,688)	729,976
営業利益	24,332	3,815	1,350	219	29,718	342	30,061

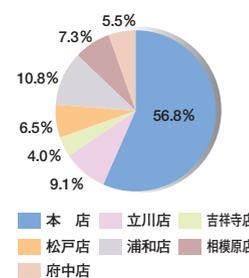


## ■百貨店業の会社別（店別）売上高

### <当社>

店別	金額	構成比	前年同期比
本店	252,235百万円	56.8%	102.5%
立川店	40,240	9.1	103.4
吉祥寺店	17,890	4.0	102.3
松戸店	29,121	6.5	101.0
浦和店	47,959	10.8	101.1
相模原店	32,310	7.3	101.1
府中店	24,505	5.5	103.2
合計	444,263	100.0	102.3

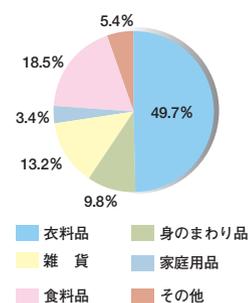
当社の店別売上高の構成比



### (商品別売上高)

商品別	金額	構成比	前年同期比
衣料品	220,770百万円	49.7%	104.8%
身のまわり品	43,652	9.8	107.4
雑貨	58,645	13.2	103.9
家庭用品	15,360	3.4	98.9
食料品	82,001	18.5	93.7
その他	23,832	5.4	101.3
合計	444,263	100.0	102.3

当社の商品別売上高の構成比



### <関係会社>

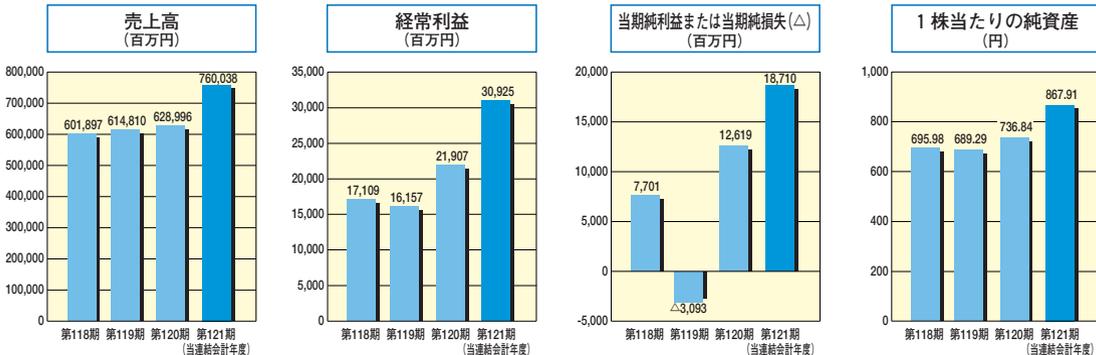
法人名	金額	前年同期比
(株)静岡伊勢丹	22,641百万円	102.2%
(株)新潟伊勢丹	39,529	101.8
(株)小倉伊勢丹	16,147	99.0
(株)岩田屋	104,846	100.0

## (5) 営業成績および財産の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

項目	期別			
	第118期 (平成14年4月～ 平成15年3月)	第119期 (平成15年4月～ 平成16年3月)	第120期 (平成16年4月～ 平成17年3月)	第121期(当連結会計年度) (平成17年4月～ 平成18年3月)
売上高(百万円)	601,897	614,810	628,996	760,038
経常利益(百万円)	17,109	16,157	21,907	30,925
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	7,701	△3,093	12,619	18,710
1株当たりの当期純利益 または当期純損失(△) (円)	34.42	△13.93	56.46	83.23
総資産(百万円)	420,938	423,565	461,579	493,553
純資産(百万円)	154,664	153,128	163,930	194,789
1株当たりの純資産 (円)	695.98	689.29	736.84	867.91
自己資本比率 (%)	36.7	36.2	35.5	39.5

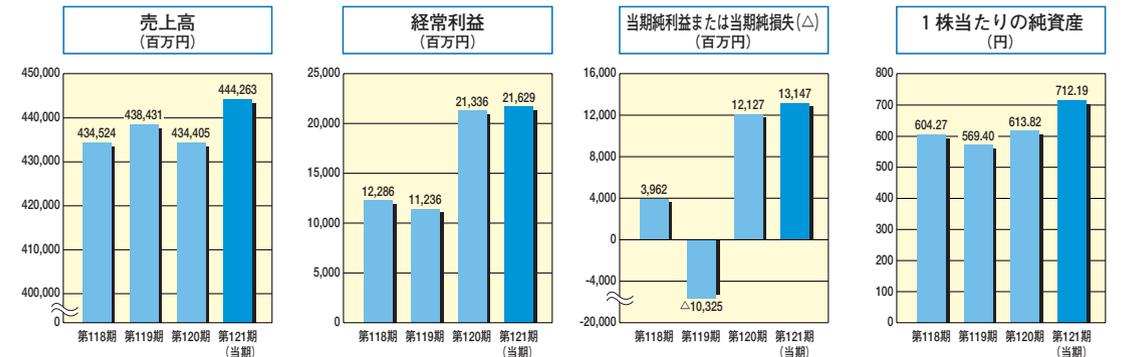
- (注記) 1. 当社は第120期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第118期と第119期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 1株当たりの当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たりの純資産につきましては、期末発行済株式数により算出しております。
3. 1株当たりの当期純利益または当期純損失および1株当たりの純資産の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 第118期の当期純利益は、法人外商の不振等による百貨店業の売上高の減少と、当社における金融商品に係る会計基準の適用による投資有価証券の評価損等により、減益となりました。
5. 第119期の当期純損失は、伊勢丹厚生年金基金の解散に伴う損失や、固定資産の減損に係る会計基準の適用による固定資産減損損失等によるものであります。
6. 第120期の総資産の増加は、(株)岩田屋が連結子法人等となったこと等によるものであります。
7. 第121期の状況につきましては、前記(1)に記載のとおりであります。



### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

項目	期別			
	第118期 (平成14年4月～ 平成15年3月)	第119期 (平成15年4月～ 平成16年3月)	第120期 (平成16年4月～ 平成17年3月)	第121期(当期) (平成17年4月～ 平成18年3月)
売上高(百万円)	434,524	438,431	434,405	444,263
経常利益(百万円)	12,286	11,236	21,336	21,629
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	3,962	△10,325	12,127	13,147
1株当たりの当期純利益 または当期純損失(△) (円)	17.60	△46.48	54.26	58.34
総資産(百万円)	301,436	318,526	305,875	353,057
純資産(百万円)	134,288	126,494	136,570	159,858
1株当たりの純資産 (円)	604.27	569.40	613.82	712.19
自己資本比率 (%)	44.5	39.7	44.6	45.3

- (注記) 1. 1株当たりの当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たりの純資産につきましては、期末発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たりの当期純利益または当期純損失および1株当たりの純資産の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第119期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期純利益または当期損失」「1株当たりの当期純利益または当期損失」は、それぞれ「当期純利益または当期純損失」「1株当たりの当期純利益または当期純損失」と表示しております。
4. 第118期の当期純利益は、法人外商の不振等による売上高の減少および金融商品に係る会計基準の適用による投資有価証券および子会社株式の評価損等により、減益となりました。
5. 第119期の当期純損失は、伊勢丹厚生年金基金の解散に伴う損失や、固定資産の減損に係る会計基準の適用による固定資産減損損失および金融商品に係る会計基準の適用による関係会社株式評価損等によるものであります。
6. 第120期の総資産の減少は、旧立川店などの固定資産の売却等によるものであります。
7. 第121期の状況につきましては、前記(1)に記載のとおりであります。



## 2. 会社の概況 (平成18年3月31日現在)

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当企業集団は、百貨店業、クレジット・金融業、小売・専門店・レストラン業およびその他事業の4事業を行っております。

### (2) 企業集団の主要な営業所および事業所

#### ① 百貨店業

<国内>

名	称	売場面積	所 在 地
当 社	本 店	64千㎡	東京都新宿区新宿三丁目14番1号
	立 川 店	40	東京都立川市曙町二丁目5番1号
	吉 祥 寺 店	20	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目11番5号
	松 戸 店	33	千葉県松戸市松戸1307番地の1
	浦 和 店	29	埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目15番1号
	相 模 原 店	40	神奈川県相模原市相模大野四丁目4番3号
	府 中 店	34	東京都府中市宮町一丁目41番2号
(株)静 岡 伊 勢 丹		22	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目7番地
(株)新 潟 伊 勢 丹		24	新潟県新潟市八千代一丁目6番1号
(株)小 倉 伊 勢 丹		30	福岡県北九州市小倉北区京町三丁目1番1号
(株)ジェイアール西日本伊勢丹		41	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地
(株)岩 田 屋	本 店	48	福岡県福岡市中央区天神二丁目5番35号
	久 留 米 店	17	福岡県久留米市天神町一丁目1番地



本 店



立川店



吉祥寺店



松戸店



浦和店



相模原店



府中店

<海外>

名 称	所 在 地
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国上海市
上海錦江伊勢丹有限公司	中華人民共和国上海市
天津伊勢丹有限公司	中華人民共和国天津市
済南伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国山東省済南市
イセタン (シンガポール) Ltd.	シンガポールシンガポール市
イセタン オブ ジャパン Sdn. Bhd.	マレーシアクアラルンプール市
イセタン (タイランド) Co.,Ltd.	タイバンコク市
大立伊勢丹百貨股份有限公司	台湾高雄市

(注記) 上海華亭・伊勢丹有限公司は、本年1月21日より、上海錦江伊勢丹有限公司に名称を変更しております。

#### ② クレジット・金融業

名 称	所 在 地
(株)伊勢丹アイカード	東京都新宿区
(株)井筒屋ウィズカード	福岡県北九州市小倉北区

#### ③ 小売・専門店・レストラン業

名 称	事業内容	所 在 地
(株)バーニーズジャパン	紳士・婦人服専門店業	東京都新宿区
(株)マミーナ	婦人服専門店業	東京都新宿区
(株)クイーンズ伊勢丹	スーパーマーケット業	東京都新宿区
(株)伊勢丹ダイニング	レストラン業	東京都新宿区

#### ④ その他事業

名 称	事業内容	所 在 地
(株)センチュリートレーディングカンパニー	輸出入業	東京都新宿区

### (3) 株式の状況

① 当社が発行する株式の総数 800,000,000株

② 発行済株式の総数および資本金

	発行済株式の総数	資本金
当期末	224,360,003株	36,122百万円
前期末比較増減	1,907,600株増	989百万円増

(注記) 発行済株式の総数および資本金の増加は、当期における新株引受権および新株予約権の行使によるものであります。

### (4) 自己株式の取得、処分等および保有

- ① 取得した株式  
普通株式 9,872株  
取得価額の総額 19百万円
- ② 処分した株式  
普通株式 2,657株  
処分価額の総額 4百万円
- ③ 失効手続をした株式  
なし
- ④ 決算期末において保有する株式  
普通株式 73,584株

### (5) 株主の状況

① 株主数

	株主数
当期末	43,046名
前期末比較増減	14,955名増

② 大株主およびその持株数ならびに当該大株主への出資の状況（出資比率を含む）

株主名	持株数（出資比率）	当社の当該大株主への出資の状況（出資比率）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	178,282百株 (7.95%)	—千株 (—%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	114,964 (5.12)	— (—)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・(株)オンワード樺山退職給付信託口)	103,847 (4.63)	— (—)
明治安田生命保険相互会社	68,503 (3.05)	— (—)
日本興亜損害保険株式会社	51,897 (2.31)	183 (0.02)
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,903 (2.27)	— (—)
興隆(株)	47,963 (2.14)	— (—)

(注記) 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行の完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を3,912株保有しており、その出資比率は0.04%となります。

### (6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比較増減
百貨店業	7,456名	141名減
クレジット・金融業	272名	7名増
小売・専門店・レストラン業	864名	120名減
その他事業	599名	35名増
合計	9,191名	219名減

(注記) 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

性別	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,626名	33名減	43才 1ヶ月	20年 11ヶ月
女性	2,171名	193名減	39才 7ヶ月	19年 5ヶ月
合計または平均	3,797名	226名減	41才 1ヶ月	20年 2ヶ月

(注記) 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

## (7) 重要な企業結合の状況

### ① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	本店所在地	事業内容
(株)バーニーズジャパン	2,490百万円	100.0%	東京都新宿区	紳士・婦人服専門店業
(株)伊勢丹アイカード	1,100百万円	100.0	東京都新宿区	クレジット・金融業
(株)マミナ	400百万円	100.0	東京都新宿区	婦人服専門店業
(株)クイーンズ伊勢丹	255百万円	100.0	東京都新宿区	スーパーマーケット業
(株)静岡伊勢丹	2,222百万円	100.0	静岡県静岡市葵区	百貨店業
(株)新潟伊勢丹	200百万円	100.0	新潟県新潟市	百貨店業
(株)センチュリートレーディングカンパニー	20百万円	80.0	東京都新宿区	輸出入業
(株)小倉伊勢丹	1,000百万円	70.0	福岡県北九州市小倉北区	百貨店業
(株)井筒屋ウイズカード	100百万円	—	福岡県北九州市小倉北区	クレジット・金融業
(株)岩田屋	2,240百万円	42.9	福岡県福岡市中央区	百貨店業
イセタン オブ ジャパン Ltd.	6,800千香港ドル	100.0	中華人民共和国香港特別行政区	百貨店業
ミンツ 88 Co., Ltd.	5,600千スターリングポンド	95.5	イギリスロンドン市	小売業
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	5,000千米ドル	80.0	中華人民共和国上海市	百貨店業
天津伊勢丹有限公司	2,100千米ドル	80.0	中華人民共和国天津市	百貨店業
上海錦江伊勢丹有限公司	23,750千元	63.0	中華人民共和国上海市	百貨店業
済南伊勢丹百貨有限公司	2,650千米ドル	55.0	中華人民共和国山東省済南市	百貨店業
イセタン (シンガポール) Ltd.	20,625千シンガポールドル	52.7	シンガポールシンガポール市	百貨店業
イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.	20,000千マレーシアリンギ	40.0	マレーシアクアラルンプール市	百貨店業
イセタン (タイランド) Co.,Ltd.	290,000千バーツ	49.0	タイバンコク市	百貨店業

- (注記) 1. (株)井筒屋ウイズカードの株式については、(株)伊勢丹アイカードが発行済株式総数の100.0%を所有しております。
2. イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.の株式については、当社の直接所有のほか、イセタン (シンガポール) Ltd.が発行済株式総数の10.0%、イセタン オブ ジャパン Ltd.が同1.0%を所有しております。
3. 済南伊勢丹百貨有限公司の株式については、当社の直接所有のほか、イセタン (シンガポール) Ltd.が発行済株式総数の45.0%を所有しております。

### ② その他の関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	本店所在地	事業内容
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	6,000百万円	33.3%	京都府京都市下京区	百貨店業
大立伊勢丹百貨股份有限公司	400,000千台湾ドル	48.8	台湾高雄	百貨店業
(株)伊勢丹ダイニング	80百万円	33.3	東京都新宿区	レストラン業

### ③ 重要な企業結合の経過

平成17年11月10日に(株)伊勢丹ダイニングの株式4,999株をロイヤルホールディングス(株)に譲渡したことにより、同社は持分法適用関連会社となりました。

### ④ 重要な企業結合の成果

当連結会計年度の連結対象会社は32社、持分法適用関連会社は7社であります。企業結合の成果は、「1. 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過および成果」に記載しております。

## (8) 主要な借入先、借入額および当該借入先が有する会社の株式の数

借入先名	借入額	当該借入先が有する当社の株式の数 (出資比率)
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,300百万円	50,903百株 (2.27%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,300	36,960 (1.65)
株式会社みずほコーポレート銀行	700	9,151 (0.41)
明治安田生命保険相互会社	1,000	68,503 (3.05)

(注記) 当社は資金調達効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と総額250億円のクレジット・ファシリティー (コミットメントライン) 契約を締結しており、期末現在の借入残高はありません。また、当企業集団における資金の効率化を図るためキャッシュマネジメントシステムを導入しております。

(9) 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役 会長執行役員	小 柴 和 正	
代表取締役 社長執行役員	武 藤 信 一	
代表取締役 副社長執行役員	橋 本 幹 雄	外商統括部担当
取 締 役 専務執行役員	石津谷 悦 朗	
取 締 役 常務執行役員	大 川 惠之輔	国内関係会社統括部・ 海外統括部担当兼総務部担当
※1 取 締 役	渡 邊 正太郎	※3(株)りそなホールディングス取締役 ※3(株)りそな銀行取締役
※1 取 締 役	谷 野 剛	(株)三菱総合研究所代表取締役会長
常勤監査役	吉 田 正 輝	
常勤監査役	二 瓶 郁 夫	
※2 監 査 役	川 浪 惠太郎	エム・ユー・トラスト総合管理(株)代表取締役社長
※2 監 査 役	五 味 康 昌	三菱UFJ証券(株)代表取締役会長

- (注記) 1. ※1印は「商法」第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。  
 2. ※2印は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。  
 3. ※3印は当該株式会社における「商法」第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。  
 4. 渡邊正太郎氏は、平成18年4月26日付で(社)経済同友会副代表幹事・専務理事を退任し、終身幹事に就任いたしました。

〔当期中の取締役および監査役の異動〕

- ① 新 任  
 (平成17年6月29日付)  
 取 締 役 谷 野 剛  
 常勤監査役 二 瓶 郁 夫
- ② 退 任  
 (平成17年5月21日付)  
 取 締 役 高 橋 貞 巳  
 (平成17年6月29日付)  
 取 締 役 常務執行役員 二 瓶 郁 夫  
 監 査 役 小 林 龍 夫
- ③ 役付異動  
 (平成17年6月29日付)  
 代表取締役 副社長執行役員 橋 本 幹 雄 (代表取締役専務執行役員)

(注記) ( ) 内は異動前の地位

(10) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

① 当期中に取締役、監査役に支払った定額報酬および賞与金

区 分	定 額 報 酬		賞 与 金	
	支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	169百万円	6名	65百万円
監 査 役	5名	51百万円	—	—
合 計	14名	221百万円	6名	65百万円

② 上記のほか、次の支給額があります。

平成17年6月29日開催の株主総会決議に基づく退職慰労金支給額

退任取締役 2名 18百万円

退任監査役 1名 18百万円

③ 支給人員には、当期中に退任した取締役2名および監査役1名を含みます。

(11) 新株予約権または新株引受権の状況

① 現に発行している新株予約権または新株引受権

1. 商法第280条ノ19第1項(平成13年法律第128号による改正前のもの)の規定に基づく新株引受権

イ. 平成12年8月1日をもって権利を付与した新株引受権

目的となる株式の種類 普通株式  
 目的となる株式の総数 83,000株  
 新株の発行価額(行使価額) 1,157円

ロ. 平成13年8月7日をもって権利を付与した新株引受権

目的となる株式の種類 普通株式  
 目的となる株式の総数 633,000株  
 新株の発行価額(行使価額) 1,359円

2. 商法第280条ノ20および第280条ノ21第1項の規定に基づく新株予約権

イ. 平成14年8月6日をもって権利を付与した新株予約権

新株予約権の数 6,341個  
 目的となる株式の種類 普通株式  
 新株予約権の発行価額 無償  
 目的となる株式の総数 634,100株  
 新株予約権の行使価額 1,162円に100を乗じた価額

ロ. 平成15年8月5日をもって権利を付与した新株予約権

新株予約権の数	4,055個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の総数	405,500株
新株予約権の行使価額	891円に100を乗じた価額

ハ. 平成16年8月3日をもって権利を付与した新株予約権

新株予約権の数	6,406個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の総数	640,600株
新株予約権の行使価額	1,378円に100を乗じた価額

ニ. 平成17年8月2日をもって権利を付与した新株予約権

新株予約権の数	6,924個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
目的となる株式の総数	692,400株
新株予約権の行使価額	1,560円に100を乗じた価額

② 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

1. 発行した新株予約権の数 6,924個  
(発行時の新株予約権1個の表章する株式は当社普通株式100株とする。)

2. 新株予約権の目的たる株式の種類・数  
普通株式 692,400株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数を、次の算式により調整するものとするが、この調整は、当該時点において対象者が行使していない新株予約権についてのみ行われるものとする。

●調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  

$$\left( \frac{1 \text{株未満の株式}}{\text{数は切り捨て}} \right)$$

3. 新株予約権の発行価額 無償

4. 権利行使時の1株当たり払込価額 1,560円  
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとする。

●調整後の払込価額 = 調整前の払込価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$   
 (1円未満の端数は切り上げ)

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により払込価額を調整するものとする(新株予約権および平成13年以前に当社取締役および使用人に付与された新株引受権の権利行使の場合を除く)。

●調整後の払込価額 = 調整前の払込価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行の1株当たりの払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$   
 (1円未満の端数は切り上げ)

5. 権利行使期間

平成19年7月1日から平成24年6月28日までとする。

6. 行使の条件(払込価額および行使期間を除く)

イ. 前記2で規定される調整式により株式数の調整が行われた場合には、新株予約権1個の表章する株式数は、調整後株式数を、行使していない新株予約権の発行数で除した数とする。また、新株予約権の行使については、1個単位で行使するものとする。

ロ. 新株予約権の発行を受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行行使することができる。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、いずれの場合も後記ハに掲げる新株予約権割当契約に定める条件による。

ハ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と取締役および使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

7. 消却の事由および条件

新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める規定により、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を無償で消却するものとする。

8. 有利な条件の内容

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、商法第280条ノ20および第280条ノ21第1項に基づき当社の取締役および使用人に対し新株予約権を無償で発行した。

9. 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

■当社取締役

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
小柴和正	381個	大川恵之輔	222個
武藤信一	407個	渡邊正太郎	76個
橋本幹雄	305個	谷野剛	76個
石津谷悦朗	241個	取締役計	1,708個

■当社使用人（上位19名）

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
関根純	184個	小俣裕史	159個
二橋千裕	184個	松井達政	159個
高田信哉	184個	杉浦進	159個
寺垣勝仁	159個	藤原春樹	159個
速水俊夫	159個	中川俊明	159個
斉城信夫	159個	中込俊彦	159個
中山健俊	159個	大島弘義	159個
上野直樹	159個	松浦信一	159個
長崎憲一	159個	大西洋	159個
槍田憲司	159個	執行役員計	3,096個

■特定使用人等に対して付与した新株予約権

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	付与した者の総数
当社使用人	5,216個	普通株式521,600株	72名

(注記) 当社使用人には出向者を含んでおります。

(12) 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 111百万円
- ② 上記①の合計額のうち、「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 111百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 46百万円

(注記) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特別に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので③の金額には「証券取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

(注記) 本営業報告書に記載する金額、株式数等については、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨ててあります。また、比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入してあります。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	493,553 <sup>百万円</sup>	(負債の部)	286,865 <sup>百万円</sup>
流動資産	173,355	流動負債	211,198
現金及び預金	37,161	支払手形及び買掛金	67,268
受取手形及び売掛金	79,194	1年内償還予定社債	15,000
有価証券	1,446	短期借入金	36,512
たな卸資産	36,306	未払法人税等	9,987
繰延税金資産	7,547	繰延税金負債	10
その他	15,484	ポイントカード引当金	1,438
貸倒引当金	△3,784	その他	80,981
固定資産	319,400	固定負債	75,667
有形固定資産	164,696	社債	30,000
建物及び構築物	100,921	長期借入金	7,659
土地	51,442	繰延税金負債	10,039
建設仮勘定	950	退職給付引当金	25,260
その他	11,380	役員退職慰労金引当金	622
無形固定資産	3,791	その他	2,085
投資その他の資産	150,912	(少数株主持分)	11,899
投資有価証券	61,554	少数株主持分	11,899
長期貸付金	1,603	(資本の部)	194,789
差入敷金保証金	69,377	資本金	36,122
繰延税金資産	2,035	資本剰余金	42,703
その他	18,908	利益剰余金	100,058
貸倒引当金	△2,567	その他有価証券評価差額金	17,528
繰延資産	797	為替換算調整勘定	△1,531
創立費	1	自己株式	△91
開業費	796		
合計	493,553	合計	493,553

## 連結損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

科 目		金 額
		百万円
経常損益の部	営業収益	760,038
	営業費用	729,976
	売上原価	538,364
	販売費及び一般管理費	191,612
	営業利益	30,061
	営業外収益	8,136
	受取利息・配当金	1,009
	持分法による投資利益	578
	その他の収益	6,547
	営業外費用	7,271
支払利息	1,412	
その他の費用	5,859	
経常利益		30,925
特別損益の部	特別利益	10,151
	固定資産売却益	8,578
	投資有価証券売却益	1,225
	過年度損益修正益	347
	特別損失	3,893
	固定資産売却損失	455
	固定資産減損損失	3,437
税金等調整前当期純利益		37,183
法人税、住民税及び事業税		13,031
法人税等調整額		3,214
少数株主利益		2,227
当期純利益		18,710

## 連結剰余金計算書 (ご参考)

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	41,713
資本剰余金増加高	
増資による新株式の発行	987
自己株式処分差益	1
資本剰余金期末残高	42,703
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	84,089
利益剰余金増加高	
当期純利益	18,710
利益剰余金減少高	
配当金	2,672
役員賞与	68
利益剰余金期末残高	100,058

## 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (ご参考)

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	892
現金及び現金同等物の増減額	14,116
現金及び現金同等物の期首残高	22,225
現金及び現金同等物の期末残高	36,342

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数 32社  
 (2) 主要な連結子法人等の名称

(株)静岡伊勢丹、(株)新潟伊勢丹、(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋、イセタン オブ ジャパンLtd.、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、済南伊勢丹百貨有限公司、イセタン (シンガポール) Ltd.、イセタン (タイランド) Co.,Ltd.、イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.、(株)伊勢丹アイカード、(株)バーニーズジャパン、(株)クイーンズ伊勢丹、(株)マミーナ、(株)センチュリートレーディングカンパニー  
 なお、済南伊勢丹百貨有限公司は、(株)伊勢丹等が出資を行い新たに設立し、支配権を獲得したことにより、連結子法人等を含めております。

(株)伊勢丹ダイニングは、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子法人等から持分法適用関連会社となっております。  
 上海華亭・伊勢丹有限公司は上海錦江伊勢丹有限公司に、(株)スイングは(株)伊勢丹スイングに名称を変更しております。

- (3) 主要な非連結子法人等の名称

(株)伊勢丹ソレイユ、(株)アイタス、(株)エージークラブ、(株)九州コミュニケーションサービス、(株)愛生

- (4) 非連結子法人等について連結の範囲から除外した理由

非連結子法人等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 7社  
 (2) 持分法を適用した関連会社の名称

(株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)浜屋百貨店、大立伊勢丹百貨股份有限公司、アイティーエム クローバーCo.Ltd.、(株)エージーカード、(株)伊勢丹ダイニング、新宿地下駐車場(株)

なお、(株)伊勢丹ダイニングは、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子法人等から持分法適用関連会社となっております。

- (3) 持分法非適用会社の名称および持分法を適用しない理由

持分法非適用会社 (株)伊勢丹ソレイユ他) は連結純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、済南伊勢丹百貨有限公司、イセタンオブジャパンLtd.、イセタン (シンガポール) Ltd.、イセタン (タイランド) Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.、ミンツ88Co.,Ltd.、イセタン (イタリア) S.r.l.およびレキシム (シンガポール) Pte.Ltd.の決算日は12月末日、(株)岩田屋、岩田屋友の会(株)、(株)バーニーズジャパンおよび(株)井筒屋ウィズカードの決算日は2月末日であります。当連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券 (時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

その他有価証券 (時価のないもの)

デリバティブ

たな卸資産

商 品

そ の 他

主として移動平均法による原価法  
 時価法

主として売価還元法による原価法  
 主として先入先出法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び構築物

主として定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法を採用しております。

投資その他の資産「その他」(投資不動産)

建 物

定額法

そ の 他

定率法

- (3) 重要な繰延資産の処理方法

創 立 費

「商法施行規則」の規定に基づく最長期間 (5年) で均等償却しております。

開 業 費

「商法施行規則」の規定に基づく最長期間 (5年) で均等償却しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (3~8年) による定額法により発生時から費用処理をしております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (8~10年) による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労金引当金

取締役、監査役および執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

ポイントカード引当金

当社連結子法人等(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋、(株)バーニーズジャパンおよび(株)クイーンズ伊勢丹で採用し、販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。

- (5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引およびオプション取引

ヘッジ対象

外貨建営業債務、借入金および社債の支払金利

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジすることとしております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月2日

株式会社 伊勢丹  
取締役会 御中

中央青山監査法人  
指定社員 公認会計士 川口 勉 ㊟  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社伊勢丹の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第121期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従い株式会社伊勢丹及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、従来、営業外収益に計上していた業務提携や業務支援等に伴う収入を当営業年度より売上高として計上することに変更した。また、これらに対応する費用についても従来営業外費用として計上していたが、当営業年度より販売費及び一般管理費に計上することに変更した。この変更は、当該収入が百貨店事業の拡大戦略への取組みに伴い拡大してきたことから、これらの実態を営業活動として適正に表示するために行われたものであり相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、連結会計年度末（中間連結会計期間末を含む）に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、重要なものを除き発生年度に一括して償却しております。

会計方針の変更

(計上区分の変更)

従来、営業外収益に計上しておりました業務提携や業務支援等に伴う収入が、百貨店事業の拡大戦略への取組みに伴い拡大してきたことから、これらの実態を営業活動として適正に表示するため、当連結会計年度より売上高として計上することに変更しました。また、これらに対応する費用についても従来営業外費用として計上しておりましたが、費用収益の対応を適正に行うため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上することとしました。これらの変更により、損益に与える影響は軽微であります。

【連結貸借対照表の注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	127,214百万円
2. 非連結子法人等および関連会社に関する主な項目 投資有価証券(株式)	6,239百万円
3. 保証債務	1,591百万円
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

【連結損益計算書の注記】

1. 1株当たりの当期純利益 (期中平均株式数により算出)	83円23銭
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第121期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年5月7日

株式会社 伊勢丹 監査役会

常勤監査役 吉田正輝 ㊟

常勤監査役 二瓶郁夫 ㊟

監査役 川浪恵太郎 ㊟

監査役 五味康昌 ㊟

(注) 監査役 川浪恵太郎および五味康昌は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	353,057 <sup>百万円</sup>	(負債の部)	193,198 <sup>百万円</sup>
流動資産	101,651	流動負債	133,005
現金及び預金	17,330	買掛金	39,596
受取手形	448	1年内償還予定社債	15,000
売掛金	33,969	短期借入金	6,300
商品	19,035	関係会社短期借入金	27,722
貯蔵品	70	未払金	7,451
前払費用	57	未払費用	14,447
繰延税金資産	1,185	未払法人税等	7,427
関係会社短期貸付金	4,230	前受金	183
その他金	18,002	商取り	13,184
貸倒引当金	8,110	預り	931
	△790	前受の	257
固定資産	251,405	その他	502
有形固定資産	111,100	固定負債	60,192
建物	65,962	社債	30,000
構築物	262	繰延税金負債	7,894
車両運搬具	3	退職給付引当金	18,373
器具備品	5,160	役員退職慰労引当金	588
建設仮勘定	940	債務保証損失引当金	1,745
無形固定資産	5,676	その他	1,591
借地権	953	(資本の部)	159,858
商標権	0	資本金	36,122
ソフトウェア	4,690	資本剰余金	42,703
その他	7	資本準備金	42,703
投資その他の資産	134,628	利益剰余金	64,902
投資有価証券	51,129	利益準備金	5,057
関係会社株	15,563	任意積立金	21,829
出資	7	圧縮積立金	2,909
関係会社出資金	308	圧縮特別勘定積立金	3,223
長期貸付金	10	別途積立金	15,696
従業員長期貸付金	32	当期未処分利益	38,015
長期前払費用	3,733	その他有価証券評価差額金	16,222
前払年金費用	4,224	自己株式	△91
投資不動産	23,326		
差入金の保証金	33,796		
その他	2,514		
貸倒引当金	△20		
合 計	353,057	合 計	353,057

# 損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

科 目		金 額
経常損益の部	営業収益	445,921
	売上高	444,263
	その他の営業収入	1,657
	営業費用	425,902
	売上原価	320,398
	販売費及び一般管理費	105,504
	営業利益	20,019
	営業外収益	7,865
	受取利息・配当金	1,256
	その他の収入	6,608
営業外損益の部	営業外費用	6,254
	支払利息	984
	その他の費用	5,270
	経常利益	21,629
特別損益の部	特別利益	9,968
	固定資産売却益	8,578
	投資有価証券売却益	441
	関係会社株式売却益	913
	関係会社貸倒引当金戻入益	35
	特別損失	5,852
	固定資産売却損	83
	固定資産減損損失	857
	関係会社株式評価損	3,103
	関係会社貸倒引当金繰入額	62
	債務保証損失引当金繰入額	1,745
税引前当期純利益	25,745	
法人税、住民税及び事業税	8,930	
法人税等調整額	3,668	
当期純利益	13,147	
前期繰越利益	25,984	
中間配当額	1,116	
当期末処分利益	38,015	

## 〔重要な会計方針〕

### 1. 資産の評価の方法

#### 有価証券

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法  
 その他有価証券(時価のあるもの) 時 価 法  
 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
 その他有価証券(時価のないもの) 移動平均法による原価法

#### たな卸資産

商 品 売価還元法による原価法  
 貯 蔵 品 先入先出法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

建 物 定 額 法  
 その他の有形固定資産 定 率 法  
 無形固定資産 定 額 法

#### 投資不動産

建 物 定 額 法  
 そ の 他 定 率 法

なお、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上の方法

#### 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生時から費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した期の翌期から費用処理しております。

役員退職慰労金引当金	取締役、監査役および執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、同引当金は「商法施行規則」第43条に規定する引当金であります。
債務保証損失引当金	債務保証の履行による損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。 なお、同引当金は「商法施行規則」第43条に規定する引当金であります。

#### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 会計方針の変更

(計上区分の変更)

従来、営業外収益に計上しておりました業務提携や業務支援等に伴う収入が、百貨店事業の拡大戦略への取組みに伴い拡大してきたことから、これらの実態を営業活動として適正に表示するため、当期からその他の営業収入として計上することに変更しました。また、これらに対応する費用についても従来営業外費用として計上しておりましたが、費用収益の対応を適正に行うため、当期より販売費及び一般管理費に計上することとしました。

これらの変更により、その他の営業収入は1,657百万円となり、従来の方法に比べ販売費及び一般管理費は384百万円増加し、営業利益が1,273百万円増加しておりますが、経常利益および税引前当期純利益に影響はありません。

#### 〔貸借対照表の注記〕

1. 関係会社に対する短期金銭債権	45,655百万円
関係会社に対する短期金銭債務	33,868百万円
関係会社に対する長期金銭債権	134百万円
2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額	99,979百万円
投資不動産から控除した減価償却累計額	5,331百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、情報処理機器他の一部をリース契約により使用しております。	
4. 保証債務額	27,239百万円
上記金額のうち1,745百万円については、債務保証損失引当金を計上しております。	
なお、上記のほか、関係会社の借入れ等に対する念書2,237百万円があります。	
5. 商法第280条ノ19第1項（平成13年法律第128号による改正前のもの）に規定する、取締役または使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。	
平成12年8月1日をもって権利を付与した新株引受権	
対象となる株式の種類	普通株式
対象となる株式の総数	83,000株
新株の発行価額（行使価額）	1,157円
平成13年8月7日をもって権利を付与した新株引受権	
対象となる株式の種類	普通株式
対象となる株式の総数	633,000株
新株の発行価額（行使価額）	1,359円
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する金額	16,222百万円
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

#### 〔損益計算書の注記〕

1. 関係会社との取引高	
売 上 高	266百万円
その他の営業収入	1,070百万円
仕 入 高	12,736百万円
営業取引以外の取引高	48,842百万円
2. 1株当たりの当期純利益	58円34銭
(期中平均株式数により算出)	
3. 特別利益に計上しました「固定資産売却益」は社有土地等を売却したものであります。	
4. 特別損失に計上しました「固定資産売却損」は社有土地等を売却したものであります。	
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

## 利益処分

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	38,015,688,273 円
任 意 積 立 金 取 崩 額	
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	306,890,460
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 取 崩 額	3,223,263,360
合 計	41,545,842,093
これを次のとおり処分いたします	
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 9 円)	2,018,577,771
取 締 役 賞 与 金	123,240,000
圧 縮 積 立 金	5,846,366,440
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	1,363,222,974
次 期 繰 越 利 益	32,194,434,908

(注記) 平成17年12月5日に、1,116,228,085円(1株につき5円)の中間配当を実施いたしました。

## 会計監査人 監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成18年5月2日

株式会社 伊勢丹  
取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川 口 勉 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 永 澤 宏 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社伊勢丹の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第121期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 会計方針の変更に記載されているとおり、従来、営業外収益に計上していた業務提携や業務支援等に伴う収入を当営業年度からその他の営業収入として計上することに変更した。また、これらに対応する費用についても従来営業外費用として計上していたが、当営業年度より販売費及び一般管理費に計上することに変更した。この変更は、当該収入が百貨店事業の拡大戦略への取組みに伴い拡大してきたことから、これらの実態を営業活動として適正に表示するために行われたものであり相当と認める。
- 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、旧商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第121期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

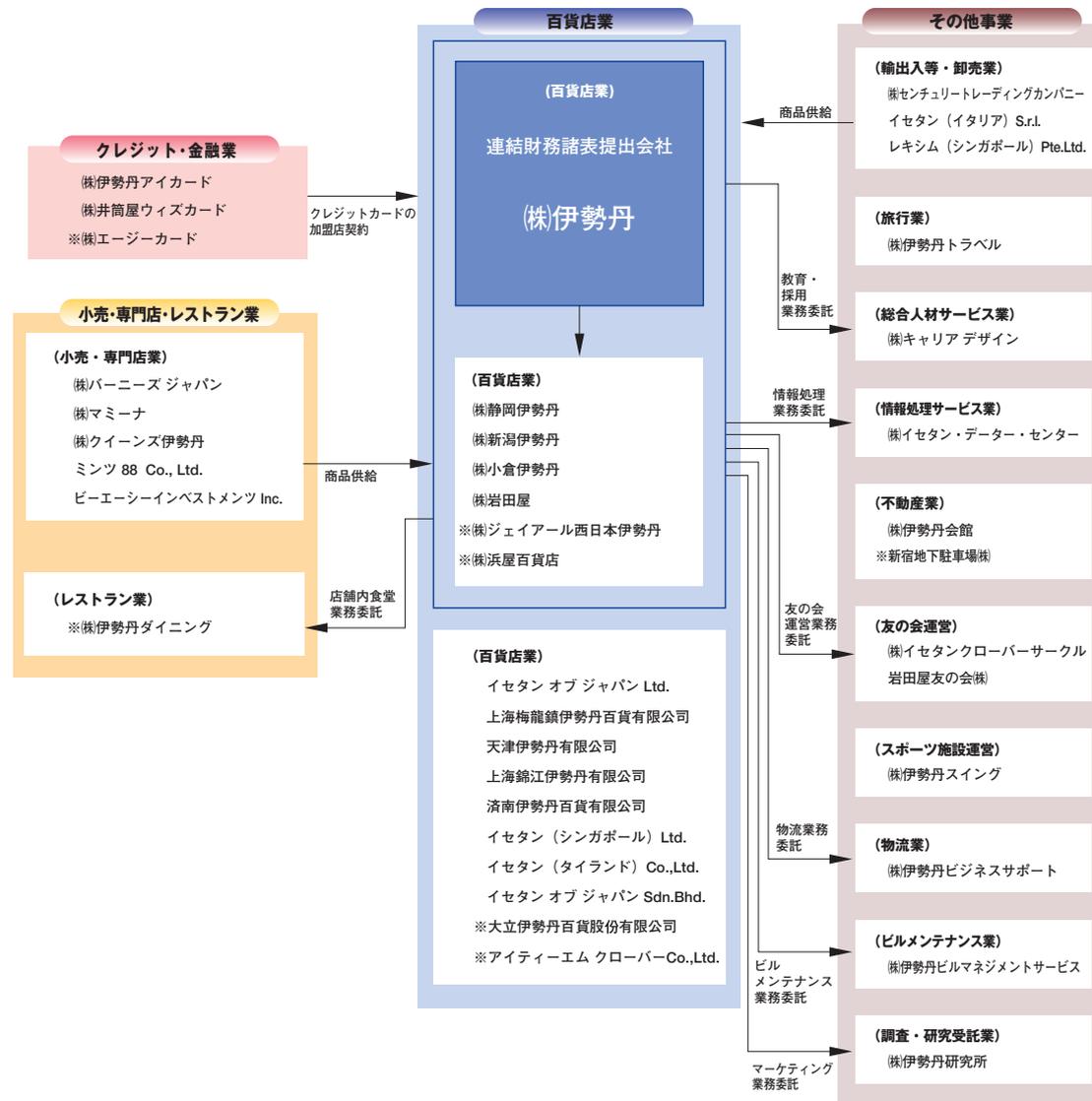
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月7日

株式会社 伊勢丹 監査役会  
 常勤監査役 吉田正輝 ㊟  
 常勤監査役 二瓶郁夫 ㊟  
 監査役 川浪恵太郎 ㊟  
 監査役 五味康昌 ㊟

(注) 監査役 川浪恵太郎および五味康昌は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

事業系統図（ご参考）



# 株主ご優待制度のご案内

## 〔1〕株主お買物優待券

### (1) 発行基準

3月末日および9月末日現在100株以上ご所有の株主各位に発行いたします。

100株以上500株未満の株主	3枚
500株以上1,000株未満の株主	6枚
1,000株以上2,000株未満の株主	12枚
2,000株以上3,000株未満の株主	15枚
3,000株以上4,000株未満の株主	18枚
4,000株以上5,000株未満の株主	24枚
5,000株以上10,000株未満の株主	30枚
10,000株以上の株主	60枚



### (2) 郵送時期と有効期限

対象株主の確定日	郵送時期	有効期限
3月末日現在の株主	同年7月上旬	同年12月末日
9月末日現在の株主	同年12月上旬	翌年7月末日

### (3) ご優待内容

#### 取扱店

本店、立川店、吉祥寺店、松戸店、浦和店、相模原店、府中店、アイ・プラザ東浦和、静岡伊勢丹、新潟伊勢丹、小倉伊勢丹、ジェイアール京都伊勢丹

#### お買物方法

- 現金による合計3,150円（消費税を含む）以上のお買物（割引除外品目を除く）に適用いたします。
- 現金には、当社の商品券および全国百貨店共通商品券を含みます。また、伊勢丹アイカード、イセタンクローバーサークルお買物券、その他の優待制度とあわせてご使用いただくことはできません。
- 1回のお買物につき優待券1枚のご使用となります。
- インターネットショッピングおよび代金引換配送にはお使いいただけません。

#### 割引額

割引対象品合計金額（消費税を除く）の**10%**（割引額の10円未満は切り捨て）です。

#### 割引除外品目

商品券、全国百貨店共通商品券、ワイシャツ仕立券、ギフト券類（ビール券・図書カード他）、煙草、地金、地金型金貨、プラチナ貨、地金相場連動商品、ゴルフ会員権、書籍、配送料、修理・加工料、レンタル介護用品、花キューピッド、食堂・喫茶、理・美容室、エステティックサロン、歯科室、ティースアート、写真室、クリーニング、貸衣裳、屋上諸施設、チケット販売、旅行代金、駐車料金、福袋、その他特に指定したもの

\*「その他特に指定したもの」に該当するブランドとして、ルイ・ヴィトン、ブルガリ、カルティエ、ティファニー、フォクシー、エルメス、シャネル（宝飾と一部ジュエリー時計）等がございますのでご注意ください。なお、「その他特に指定したもの」に該当する商品は、予告なく変更させていただく場合もございますので、詳しくは店頭にて係員にお尋ねください。

## 〔2〕株主ご優待クーポン券

### (1) 発行基準

3月末日および9月末日現在100株以上ご所有の株主各位に発行いたします。

100株以上1,000株未満の株主	1冊
1,000株以上の株主	2冊



### (2) 1冊に含まれるクーポン券の枚数と内容

- 株主ご優待クーポン券 .....10枚
- 駐車場時間延長クーポン券 .....6枚

### (3) 郵送時期と有効期限

対象株主の確定日	郵送時期	有効期限
3月末日現在の株主	同年7月上旬	同年12月末日
9月末日現在の株主	同年12月上旬	翌年7月末日

### (4) ご優待内容

#### <株主ご優待クーポン券>

- ・イートパラダイス、理容室、美容室、写真室、貸衣裳、洗車コーナーにおける現金による合計3,150円（消費税を含む）以上のご利用（割引除外品目を除く）に適用いたします。
- ・割引額は、割引対象品合計金額（消費税を除く）の10%（割引額の10円未満は切り捨て）です。
- ・現金には、当社の商品券および全国百貨店共通商品券を含みます。また、伊勢丹アイカード、イセタンクローバーサークルお買物券、株主お食事ご利用券、その他の優待制度とあわせてご使用いただくことはできません。
- ・1回のご利用につきクーポン券1枚のご使用となります。

#### <駐車場時間延長クーポン券>

- ・各店にてお買物による駐車場の無料サービスを受けられるお客さまに限り、無料駐車時間を1時間延長いたします。

### (5) その他

クーポン券をご利用いただける取扱店舗につきましては43ページ以降をご覧ください。また、ご利用の際は必ず「株主ご優待クーポン券」の表紙裏面に記載の「ご利用上のご案内」をお読みください。

### 〔3〕株主お食事ご利用券

#### (1) 発行基準

3月末日および9月末日現在1,000株以上ご所有の株主各位に発行いたします。

1,000株以上の株主……………1枚



#### (2) 郵送時期と有効期間

対象株主の確定日	郵送時期	有効期間
3月末日現在の株主	同年7月上旬	同年7月1日から12月末日まで
9月末日現在の株主	同年12月上旬	翌年1月2日から6月末日まで

※上記各有効期間を過ぎますとご利用いただけませんのでご注意ください。

#### (3) ご優待内容

- ・当社の本支店・新潟伊勢丹のイトパラダイス、静岡伊勢丹のレストランシティおよび小倉伊勢丹の喫茶（I'm専門店街は除く）におけるご飲食代金に充当いたします。
- ・1回のご飲食につき1枚のご利用とさせていただきます。またご飲食代金の3,000円（消費税を含む）を超える部分のご入金は、現金のみとさせていただきます。現金には当社の商品券、全国百貨店共通商品券を含みます。また、伊勢丹アイカード、イセタクロバーサークルお買物券とあわせてご利用いただくことはできません。
- ・ご飲食代金が3,000円（消費税を含む）未満の場合にも、ご利用いただけますが、お釣銭はお出しいたしません。
- ・「株主お食事ご利用券」は、株主ご優待クーポン券とあわせてご利用いただくことはできません。また、現金とのお引き換えはいたしません。

#### (4) その他

「株主お食事ご利用券」の取扱店舗につきましては43ページ以降をご覧ください。また、ご利用の際は必ず「株主お食事ご利用券」裏面の記載をお読みください。

### 〔4〕クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券

#### (1) 発行基準

3月末日および9月末日現在100株以上ご所有の株主各位に発行いたします。

100株以上……………20枚



#### (2) 郵送時期と有効期限

対象株主の確定日	郵送時期	有効期限
3月末日現在の株主	同年7月上旬	同年12月末日
9月末日現在の株主	同年12月上旬	翌年7月末日

#### (3) ご優待内容 取扱店

ご利用いただける店舗につきましては、「クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券」の裏表紙に記載いたしておりますのでお読みください。

#### お買物方法

- ・現金による合計3,000円（消費税を含む）以上のお買物（割引除外品目を除く）について、1ヶ所のレジでのお支払いに際し、優待券1枚のご使用となります。
- ・現金には、ポイント券および株式会社伊勢丹発行の商品券を含みます（全国百貨店共通商品券につきましては、クイーンズ伊勢丹ではご使用になれません）。また、各種の優待制度（早朝10%割引セール、ポイントサービスデー等）とあわせてご使用いただくことはできません。
- ・1回のお買物につき、「クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券」1枚を、ミシン目より切り離してご使用ください。

#### 割引額

割引対象品合計金額（消費税を含む）の10%（割引額の1円未満は切り捨て）です。

#### 割引除外品目

酒類、煙草、ギフト券類（ビール券他）、ギフト商品、アクアクララ、100円プラザの商品、テナントの商品、食堂・喫茶、クリーニング、駐車料金、配送料、その他特に指定させていただく場合もございますので、詳しくは店頭にて係員にお尋ねください。

## ■株主ご優待クーポン券および株主お食事ご利用券の取扱店舗 (平成18年3月31日現在)

※ジェイアール京都伊勢丹では株主お食事ご利用券は、ご利用いただけません。また、1m専門店街(小倉伊勢丹)では、株主ご優待クーポン券および株主お食事ご利用券はご利用いただけませんので、それぞれあらかじめご了承ください。

### ●イートパラダイス

和・洋・中の個性豊かなお店が勢揃い。各店自慢のこだわりメニューで美味なる時間をとお過ごしください。お祝事など特別な日のご会食、ご宴会にもご利用ください。

#### 本 店…本館7階 イートパラダイス

和食	
● 鮎 魯山	● 季節料理 新宿星岡茶寮
● とんかつ さき亭	● 京懐石 正月屋 吉兆
● 天ぶら 銀座天一	● うなぎ つきじ宮川本屋
● 日本そば おらがそば信州	● 板前割烹 分とく山

洋食	
● マクロビオティック料理 チャヤ	● 南欧料理 AGIO
● 洋食 西櫻亭	

中国料理	
● 中国料理 北京かおや	
● 中国潮州料理「潮州菜館」銀座アスター	

カジュアルレストラン	
● イセタンダイニング	

カフェ	
● 喫茶 カフェ ノーブル	

…各階 喫茶室	
● BPQCカフェ (本館地下2階)	● カフェ フィオーレ (本館1階)
● アフタヌンティー・ティールーム (本館2階)	● サロン・ド・クローバー (本館3階)
● キハチ カフェ (本館4階)	● ロイヤルコペンハーゲンティールーム (本館5階)
● サロン・ド・テシノフ (メンズ館8階)	● ビューティーパークカフェ ハーフスイツ
● コムサ カフェ (パークシティ5・2階)	(パークシティ1・1階)

…本館 パーキングビル	
洋食	
● イタリア料理 トラットリア・ターボロ・ディ・フィオーリ (1階)	

…パークシティイセタン2	
和食	
● 天ぶら 新宿別館 銀座天一 (1階)	

中国料理	
● 中国料理 維新號 (2階)	

…パークシティ3	
洋食	
● イタリアンレストラン B・A・R (パール) (2階)	

#### 立 川 店…8階 イートパラダイス

和食	
● 鮎 魯山	● 京懐石 味吉兆
● とんかつ さき亭	● 日本そば 総本家更科堀井
● 天ぶら 銀座天一	● 風流日本料理 歌行燈

洋食	
● キハチイタリアン	● cafe洋食Bar 西櫻亭
● 京の洋食工房 モレット	

中国料理	
● 中国料理 銀座アスター「遊彩」	

カジュアルレストラン	
● イセタンダイニング	
…各階 喫茶室	
● スターバックスコーヒー (1階)	● アフタヌンティー・ティールーム (3階)
● ティールームラ・キャバン (4階)	

#### 吉祥寺店…本館8階 イートパラダイス

和食	
● 寿司 築地寿司清	● とんかつ 和幸
● うどん・そば 歌行燈	

洋食	
● ピッツァ サルヴァトーレ クオモ	
● カジュアルイタリアン ターボラカルダ・パール	

中国料理	
● 中国料理 南国酒家 with natural	

カジュアルレストラン	
● イセタンダイニング	
…各階 喫茶室	
● カフェ・テレジア (本館3階)	● カフェ・ドミニク (本館6階)
● カフェ・コムサ (新館2階)	

…新館 地階1階	
和食	
● 寿司 島長鮎	

#### 松 戸 店…本館11階 イートパラダイス

和食	
● 寿司 築地寿司清	● うどん・そば 歌行燈
● 日本料理 つきじ植むら	● とんかつ 和幸

中国料理	
● 中国料理 銀座アスター	

洋食	
● イタリア料理 トラットリア・ターボロ・ディ・フィオーリ	

カフェ	
● アイズカフェ	

…各階 喫茶室	
● カフェ ノーブル (新館2階)	● カフェ コルティエーレ (本館4階)
● カフェ キャピタル (本館6階)	

#### 浦 和 店…7階 イートパラダイス

和食	
● 寿司 築地寿司清	● 日本料理 つきじ植むら
● とんかつ さき亭	● てんぶら 新宿つな八
● 釜炊きごはんとうの味 いっさい	● そば処 蕎旬

洋食	
● イタリア料理 イルビノロレヴィータ	● パスタ&カフェ チャオ

中国料理	
● 中国料理 南国酒家	

カジュアルレストラン	
● イセタンダイニング	
…各階 喫茶室	
● アフタヌンティー・ティールーム (3階)	● サロン・ド・テ シェ松尾 (4階)

#### 浦和アイプラス1…1階

洋食	
● マーケットレストラン AGIO (1階)	

#### 相模原店…本館6階・7階 イートパラダイス

和食	
● 鮎 清泉	● うなぎ つきじ宮川本屋
● とんかつ 和幸	● うどん・そば 歌行燈
● 天ぶら 天兵代	● 稲庭うどん 久徳
● お好み焼き ぼてぢゅう	

洋食	
● イタリアンレストラン キハチ	● 洋食レストラン 西櫻亭
● カフェ&ピザパスタ トゥ・ザ・ハーブズ	
● レストラン&カフェ 新宿中村屋 オリーブハウス	

中国料理	
● 中国料理 南国酒家	

…各階 喫茶室	
● アフタヌンティー・ティールーム (1階)	● フラッグスカフェ (2階)
● 銀座若松 (5階)	● カフェ ノーブル (A館1階)
● FOBコープカフェ (A館3階)	

#### 府 中 店…9階 イートパラダイス

和食	
● 寿司 築地寿司清	● そば膳処 越後長岡小嶋屋
● 串揚げ 串の坊	● 日本料理 歌行燈

洋食	
● 南欧料理 AGIO	

中国料理	
● 中国料理 桃源酒家	

カジュアルレストラン	
● イセタンダイニング	
…9階 グルメダイニング	
和食	

● 海鮮井 源兵衛	● うなぎ つきじ宮川本屋
● とんかつ 和幸	● 日本そば おらがそば信州

洋食	
● 洋食 フォークグリル	

中国料理	
● 中国料理 北京かおや	
…喫茶室	
● ウイタードティールーム (6階)	

#### 静岡伊勢丹…8階 レストランシティ

和食	
● 寿司 築地寿司清	● 活そば処 いわきゅう
● とんかつ 和幸	

洋食	
● イタリア料理 トラットリアカプリ	

中国料理	
● 中国料理 銀座王府井	

カフェ	
● ワッフル+パスタ カフェ プラス	
…各階 喫茶室	
● アフタヌンティー・ティールーム (2階)	● ナチュラルティールーム&ダイニングカフェチャカ (4階)

#### 新潟伊勢丹…7階 イートパラダイス

和食	
● 寿司 築地寿司清	● 和食ぐるめ 庄屋
● 越後そば処 長岡小嶋屋	● とんかつ 和幸
● 京風らーめん・甘味 茶や さが野	

洋食	
● イタリア料理&ワインカフェ ス・ミズーラ	

中国料理	
● 中国料理 原宿南国酒家	

カジュアルレストラン	
● イセタンダイニング	
…各階 喫茶室	
● ルーテシア グランジュテ (2階)	● ウイタードティールーム (3階)
● クリーム ティーズ (5階)	

## ジェイアール京都伊勢丹…11階イトパラダイス

### 和食

- せいろ料理 葵茶屋
- 京料理 京都和久傳
- てんぶら 天一
- 寿司 築地寿司清
- ゆばと京旬菜 松山閣
- とんかつ 和幸
- うどん・そば 美々卯
- とうふ料理 京豆富不二乃
- すき焼き・しゃぶしゃぶ・オイル焼き モリタ屋

### 洋食

- たまご料理 モレット
- 洋食 西櫻亭
- イタリア料理 アンティカフェ

### 中国料理

- 中国料理 點心茶室

### カフェ

- オープンカフェ 神戸カプチーノ倶楽部
- ベーカーリーカフェ カフェ・ベレー

## …7階～10階 オープンビューレストラン

### 和食

- 加賀屋 (8階)
- 柿安 三尺三寸箸 (10階)
- 炭火串焼 こけこっこ (10階)

### 洋食

- ワンサカンサ (7階)
- ザキッチン サルヴァトーレ・クオモ (10階)
- 市場小路 (9階)

## …各階 喫茶室

- カントリーハウス英國屋 (3階)
- ブラウニースクラブ (5階)
- マールブランジュ (6階)
- フラッグスカフェ (4階)
- 茶寮都路里 (6階)

## 小倉伊勢丹…各階 喫茶室

- キハチカフェ (1階)
- マリオン カフェ (6階)
- カフェ ロゼ (3階)
- ボダムカフェ (6階)

## ●理容室

みなさまのお好みに応じたあらゆるスタイルに対応いたします。  
本 店…パークシティ3・地階 理容室

## ●美容室

美的センスあふれるスタッフが新たな美しさへのお手伝いをいたします。和装着付けなど慶事列席のお支度にもご利用ください (一部店舗を除きます)。

本 店…パークシティイセタン1・1階 ビューティーパークサロンシセイド  
パークシティ3・3階 美容室ラカリテ  
パークシティイセタン4・2階 スタジオV

立 川 店…8階 資生堂ビューティーサロ  
吉祥寺店…新館4階 スズンエフ 松 戸 店…本館9階 ラカリテ  
相模原店…A館6階 TAYA美容室 府 中 店…9階 TAYA美容室  
アイ・プラザ東浦和…2階 TAYA美容室  
小倉伊勢丹…4階 ヘアーサロン スズン・キッズ  
ジェイアール京都伊勢丹…7階 スズンキッズヘアー、9階 美容室「TAYA」

## ●写真室

お宮参り、七五三、入学、成人、ウエディング等人生の記念の日を美しく飾る写真を心をこめて撮影させていただきます。

本 店…パークシティイセタン2・2階、パークシティ3・3階  
立 川 店…8階 吉祥寺店…新館5階 松 戸 店…本館9階  
浦 和 店…6階 相模原店…A館6階 府 中 店…9階  
ジェイアール京都伊勢丹…9階

## ●貸衣裳

お宮参り、七五三、成人式、卒業式等折々の祝着をはじめ、結婚式の新郎、新婦、列席者の衣裳を、経験豊かなスタッフが選びいたします。

本 店…パークシティ3・2階  
立 川 店…8階 松 戸 店…本館9階 浦 和 店…6階  
相模原店…本館5階 府 中 店…9階  
新潟伊勢丹…5階 ジェイアール京都伊勢丹…10階

## ●洗車コーナー

卓越した技術を持つスタッフが手洗いにて愛車を美しく仕上げます。

本 店…本館パーキング・地下5階洗車場  
パークシティイセタン1・4A階洗車場

## ●駐車場

駐車場のクーポン券については、下記の駐車場にてご利用いただけます。記載されている駐車場以外ではご利用いただけませんので、ご了承ください。

本 店…伊勢丹パーキング、パークシティイセタン1  
立 川 店…伊勢丹地下駐車場、パークアベニュー駐車場  
吉祥寺店…F&F駐車場、吉祥寺パーキングプラザ、いなりやビル駐車場

(吉祥寺店にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、駐車場サービス券と交換いたしますので、本館1階案内所にお申し出ください。)

松 戸 店…伊勢丹第1パーキング、伊勢丹第2パーキング  
浦 和 店…コルソ・伊勢丹パーキング、浦和パーキングセンター、NPC浦和駅前パーキング

相模原店…伊勢丹本館地下駐車場

(相模原店にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、本館2階インフォメーションカウンターにお申し出ください。)

府 中 店…市営地下駐車場、大國魂神社駐車場、府中宮西駐車場  
(府中店にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、店頭にてお申し出ください。)

静岡伊勢丹…タケダパーキング、明生呉服町パーキング、佐乃春パーキング、TKNパーキング

新潟伊勢丹…万代シティ第1駐車場、万代シティ第2駐車場

小倉伊勢丹…小倉伊勢丹・I'm専門店街駐車場  
(小倉伊勢丹にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、店頭にてお申し出ください。)

ジェイアール京都伊勢丹…京都駅ビル駐車場  
(ジェイアール京都伊勢丹にて駐車場クーポン券をご使用になる場合は、駐車場サービス券と交換いたしますので、各階駐車場サービスカウンターにてお申し出ください。)

# 株主メモ

## 事業年度 配当金のお支払い

### 利益配当金

### 中間配当金

## 定 時 株 主 総 会 公 告 掲 載 新 聞 上 場 証 券 取 引 所 単 元 株 式 数 株 主 名 簿 管 理 人 同 事 務 取 扱 場 所 ( 郵 便 物 ご 送 付 先 電 話 お 問 い 合 わ せ 先 )

## 同 取 次 所

毎年4月1日より翌年3月31日まで

3月末日の最終株主名簿および実質株主名簿に記載もしくは記録の株主または登録株式質権者に定時株主総会の決議をへてお支払いいたします。

9月末日の最終株主名簿および実質株主名簿に記載もしくは記録の株主または登録株式質権者に取締役会の決議をへてお支払いいたします。

6月下旬

東京都において発行する日本経済新聞

株式会社東京証券取引所

100株

〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-707-696 (フリーダイヤル)

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

◎株式の名義書換、株券の併合、単元未満株式の買取り等のご請求、住所変更、改印、改姓名等のお届け出、配当金の振込先等受領方法のご指定、取扱期間経過後の配当金のお受け取り、その他各種お問い合わせは、上記株主名簿管理人および同取次所でお取り扱いたします。

◎住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式の買取りのご請求に必要な各用紙および株式の相続手続き依頼書に関するご送付のご連絡については、上記株主名簿管理人はフリーダイヤル0120-864-490で24時間お承りいたしております。

◎配当金のお受け取りに関しましては、郵便貯金口座への振込によるお受け取りもできます。お手続きには振込指定書のご提出が必要ですので株主名簿管理人の上記フリーダイヤルに指定書用紙をご請求ください。

◎単元未満株式の買取りのご請求につきましては、当社「株式取扱規程」所定の手数料をご負担いただきます。なお、株券保管振替制度により株券を証券会社に預託されている場合の、単元未満株式の買取り等のご請求および諸手続きにつきましては、お取引の証券会社にお申し出ください。

メモ

メモ



株式会社 伊勢丹

東京都新宿区新宿三丁目14番1号 (〒160-0022)

電話 (03) 3352-1111 (大代表)

ホームページ <http://www.isetan.co.jp>

